

一時転用・地目変更・客土

申請手続き提出書類一覧表 ・ チェックリスト

提出書類		内容	必要部数	様式	チェック
1	農地の [一時転用・地目変更・客土] 等の通知書(兼 地区除外申請書)	地目変更＝農地改良(田⇒畑)	1部	参考様式	
2	案内図	コピー可、申請地を赤色で表示	1部		
3	公 図	コピー可・3ヶ月以内のもの	1部		
4	土地登記簿謄本	コピー可・3ヶ月以内のもの	1部		
5	盛土断面図	コピー可	1部		
6	委任状	4条:土地所有者 5条:土地所有者と譲受人	1部	任意	
7	本人確認書(免許証等)	ご本人が申請される場合			
8	確約書	一時転用・客土申請のみ必要	1部	参考様式	
9	工事完了報告書	一時転用・客土申請で、工事完了後に提出してください	1部	参考様式	

\*その他必要な書類の提出を求める場合がありますのでご了承ください。

決済金単価	区域により異なりますのでお問い合わせください
申請手数料	2,000円/1申請(意見書交付)

\*区域表・決済金\*

区域	登記地目	市 ・ 区	決済金単価
1部	田・畑	蓮田市 (根金・貝塚・閨戸・川島) の一部 岩槻区 (馬込・平林寺・金重・掛・本宿) の一部	480円/1㎡
2部	田・畑	蓮田市 (黒浜・江ヶ崎・笹山) の一部	400円/1㎡
3部	田	春日部市 (下蛭田・花積・道口蛭田・上蛭田) の一部	480円/1㎡
4部	田	岩槻区の一部 ・ 越谷市の一部	540円/1㎡
5部	田	岩槻区の一部 ・ 春日部市の一部 ・ 越谷市の一部	400円/1㎡

元荒川土地改良区 財務課

〒339-0016 さいたま市岩槻区大字新方須賀1160

TEL 048-799-0799

FAX 048-799-0800

捨印

捨印

# 農地の { 一時転用 ・地目変更 ・客土 } 等の通知書 (兼 地区除外申請書)

このたび下記の土地について { 一時転用 ・地目変更 ・客土 } をしたく、  
あらかじめ通知します。

なお、本通知に際しては、下記事項等について遵守することを条件とします。

年 月 日

転用組合員(土地所有者・譲渡(貸)人)

住 所

氏 名

印

転用関係者(譲受(借)人)

住 所

氏 名

印

元荒川土地改良区理事長 様

記

- 添付書類 ○案内図、公図(写)、謄本(写)、盛土断面図(写)、委任状、確約書〔各1部〕  
○その他特に土地改良区から提出を求められた資料
- 農地の ( 一時転用 ・地目変更 ・客土 ) 等の理由

- 農地の一時転用等の期間

年 月 日 ~ 年 月 日迄 年 月

- 農業委員会(県知事)に { 転用許可申請書  
転用届出書 } を提出しようとする日

年 月 日

改良区 使用欄	区 域	部	第	号
------------	--------	---	---	---

